

# 沖縄の畜産業を守るために 県内に「口蹄疫」を侵入させないようにしましょう！



沖縄県では、全国各地のブランド牛のもととなる子牛の生産や、古くから沖縄の食文化を支えてきた豚や山羊の生産等、畜産業がさかんに行われています。口蹄疫が、万が一沖縄県で発生した場合は、本県の畜産業の一大危機となり、観光産業をはじめ他の産業にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。県内に口蹄疫を侵入させないため、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 口蹄疫とは

口蹄疫は、牛、豚、山羊、羊、牛などの偶蹄類（ひづめの数が偶数の動物）が感染する家畜の伝染病です。極めて伝染力が強

く、同じ農場内や近くの農場の家畜へ次々と伝染する恐れがあります。県内での発生はこれまでありませんが、今年四月に宮崎県で口蹄疫が発生し、大きな被害がでています。

## 沖縄県の口蹄疫防疫対策

県では、五月二十四日に沖縄県口蹄疫防疫対策本部を設置し、各部署連携のもとに、口蹄疫の侵入防止や、万が一、口蹄疫が県内に侵入した場合の対策に万全を期すとともに、関係機関等と連携して対策を行っています。



沖縄県口蹄疫防疫対策本部会議

その一環として、次のとおり消毒や農家支援を実施しています。

- ① 空港および港湾で、靴底消毒を実施しています。また港湾では、車両のタイヤ消毒を実施しています。
- ② 畜産農家へ消毒剤の無償配布を行いました。また、万が一、口蹄疫が県内で発生した場合に備えて、消毒剤の備蓄も行っています。
- ③ 家畜市場の中止に伴う畜産農家への支援策として、滞留家畜の飼料代の補助、運転資金の利子補給等を行います。
- ④ 畜産農家や関係団体に対して、宮崎県での口蹄疫の発生状況や今後の本県の対策について説明会を実施しました。



生産者説明会

## 県民・旅行者の皆さま、畜産関係者へのごお願い

- ① 県内への口蹄疫侵入防止のため、空港・港湾での靴底消毒および港湾での車両消毒にご協力ください。
- ② 畜産農場への立ち入りは極力避けてください。
- ③ 口蹄疫は人に感染することはありません。また、感染した家畜の肉や牛乳が市場に出回ることはありません。風評被害の防止にご理解をお願いします。



農場への立入制限ロープの設置(写真左)  
家畜運搬トラックの消毒(写真右)  
口蹄疫ウイルスに効果のある消毒剤(写真真)



空港での靴底消毒  
港湾でのタイヤ消毒  
靴底消毒ポスター

## 畜産関係者へのごお願い

- ① 農場の出入時には必ず履物を消毒しましょう。
- ② 農場へ入る車両や持ち込む器具などは、消毒しましょう。
- ③ 関係者以外は農場への立ち入りを制限しましょう。
- ④ 家畜の健康観察は毎日行い、ねいに、こまめに行いましょう。
- ⑤ 家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

## 口蹄疫に関する相談窓口

口蹄疫に関することや営農相談窓口を、家畜保健衛生所および各農林水産振興センター・農業改良普及課等に設置しています。さらに、口蹄疫侵入防止対策について、沖縄県農林水産部畜産課のホームページや県の広報テレビ、ラジオ等で、随時情報を発信していますので、県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



相談窓口及びお問い合わせ先	
北部家畜保健衛生所	TEL.0980-52-2939
中央家畜保健衛生所	TEL.098-945-2297
宮古家畜保健衛生所	TEL.0980-72-3321
八重山家畜保健衛生所	TEL.0980-82-2041
北部農林水産振興センター農業改良普及課	TEL.0980-52-2752
中部農業改良普及センター	TEL.098-894-6521
南部農業改良普及センター	TEL.098-889-3515
宮古農林水産振興センター農業改良普及課	TEL.0980-72-3149
八重山農林水産振興センター農業改良普及課	TEL.0980-82-3497

沖縄県農林水産部畜産課のホームページ  
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=110>

農林水産省のホームページ  
<http://www.maff.go.jp/>

お問い合わせ ● 県畜産課 TEL:098-866-2269 FAX:098-866-8411